

平成 29 年度第 1 回三豊市地域包括支援センター等運営協議会

日 時 平成 29 年 5 月 11 日 (木) 15 : 00 ~

場 所 三豊市危機管理センター 3 階

301・302 会議室

1. 委嘱状交付

2. あいさつ

3. 会長、副会長の選出について

4. 協議事項

①平成 28 年度事業報告について

②平成 28 年度決算（見込み）について

③平成 29 年度事業計画について

④平成 29 年度予算について

⑤地域密着型サービス事業者の指定等について

5. その他

出席委員 仁井 昌彦 宮寄 信男 前田 昭文 上村 正徳 植岡 澤江 藤村 仁美
安藤 未子 木村 啓介 藤川 豊明 岡田 武資 斉藤 幸江 岡 緑
文野 三嗣

欠席委員 井下 充利 石川 公子

事務局 健康福祉部部長 滝口 介護保険課 課長 三好 課長補佐 宮武 課長補佐 岡田
竹安 渡邊 藤田 細川

傍聴者 0 名

議事録

1. 委嘱状交付	
事務局	<p>失礼いたします。定刻より少し早いのですが、今日出席の委員さん皆さんおそろいになりましたので、ただいまより平成29年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会を開催いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。運営協議会庶務担当の竹安と申します。最初に井下委員さん、石川委員さんにおかれましては、他の会議と重なったため、欠席の報告をいただいておりますので、ご報告申し上げます。また、健康福祉部 滝口部長につきましては、豊中町で会議がありまして、会の途中での出席となりますので、ご了承お願いいたします。会議に先立ちまして、委嘱状の交付を行います。委員を代表し、三豊・観音寺市医師会 仁井 昌彦様へ副市長より委嘱状を交付いたします。</p> <p>(副市長より委嘱状交付)</p>
副市長	<p>委嘱状 仁井昌彦様 三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員を委嘱します。任期 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで 平成29年4月1日 三豊市長 横山忠始</p>
2. あいさつ	
事務局	<p>他の委員さんにおかれましては、封筒の中に委嘱状を入れさせていただいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたり副市長 佐子照雄よりご挨拶申し上げます。</p>
副市長	<p>失礼します。今日は、平成29年度の第1回の三豊市地域包括支援センター等運営協議会を開催いたしましたところ、大変忙しい中多数の方の出席をいただきまして、本当にありがとうございます。本来ならば、横山市長がまいりまして、皆様方にご挨拶申し上げるところでございますけれども、あいにく朝から大阪の方へ出張しております。代わりまして、私が出席させていただいて挨拶をさせていただきます。そしてまた、ただいまは、委員の皆様方に委員を快くお引き受けいただきましてありがとうございます。心よりお礼申し上げます。三豊市も発足して、12年目を迎えましたけれども、その間皆様方には地域の高齢者の方々、そしてそれらに類する方々のために、色々な面で、御尽力賜っていること、心よりお礼を申し上げる次第であります。この会も、平成18年に発足いたしましたけれども、その間皆様方から、色々なご意見をいただきました。その中で、南部には財田、山本を中心としたセンターが開設されました、私も財田です。色々な方が、財田にできて本当に良かったなど。そして、それに携わっておられる方々も元気になられたということで、とても喜んでおられるということです。今でも、多くの方が来られて、南部サポートを作って良かったかなと思っております。どうぞ皆様方もお元気で、そしてますます三豊市にご尽力をお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございます。</p>
事務局	<p>副市長は、他の公務がございますので、会の途中ではございますが、ここで退席させていただきます。</p> <p>ここで、本日の委員の出席状況を確認いたします。委員総数15名のうち、出席委員、現在13名、委員の半数以上の出席を得ておりますので、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>なお、今回の会議に関しては議事録を作成いたします。議事録については、「三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針」第10条及び第11条の規定によりまして、原則公開いたしますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。 また、同指針第3条の規定により、附属機関等の会議は、公開するものとなっております、傍聴者の受付をしたところ、現在ありませんでしたので、併せてご報告いたします。続きまして、事務局より自己紹介させていただきます。</p> <p>(事務局より順次自己紹介する)</p>

3. 会長、副会長の選出について	
事務局	続きまして、会長・副会長の選出を行います。三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条の規定により、委員の互選により定めるとありますので、推薦等がございましたらお願いしたいと思えます。
植岡委員	事務局案がありましたら、お願いしたいと思えますが。
事務局	事務局といたしましては、今回任期満了に伴いまして、委員さんの改選ということになりましたけれども、前回同様、会長に仁井先生、副会長に前田さんをお願いできたらという事務局案があります。いかがでしょうか。 (協議会委員の拍手) それでは、仁井先生引き続き会長をお願いいたします。
会長	それでは、今回また、このような大役をご指名いただきまして、3年間、今期もやらせていただきたいと思えます。介護保険の方は2,000年にスタートいたしまして、やはり地域包括支援センターとというのは、介護保険法の中で行政に中心的に働いていただく組織だと思っております。私は、本当に頑張っていたいなと思っております。先ほど、副市長さんのお話にありましたように、南部高齢者サポートセンターで、さらに活躍され、より充実して行くのではないかとと思っております。それをどのように運営していくか、また、地域包括支援センター運営協議会でさらに議論いただき、より今後の運営に役立てたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それでは、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条第2項の規定によりまして、会長の方で議事を進めていただくことになっておりますので、よろしく願います。
4. 協議事項	
①平成28年度事業報告について	
会長	それでは、運営協議会の議事に従いまして、議事を進めていきたいと思えます。議事にありますように協議事項 平成28年度事業報告、決算、そして、平成29年度事業計画及び予算について、そして、地域密着型サービス事業者の指定等についての順番で行きたいと思えます。結構、それぞれのボリュームが大きいので、最初に28年度分をそれぞれに報告いただいてから29年度分についての説明をお願いしたいと思えますが、質問等は、後でお願いしたらと思えます。それでは、①平成28年度の事業報告ということで、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	平成28年度三豊市地域包括支援センター事業報告について、資料・パワーポイントに基づき説明する。 1、地域包括支援センター職員構成 2、地域包括支援センター事業実績 地域支援事業 【介護予防・日常生活支援総合事業】 (1) 介護予防・生活支援サービス事業について ①訪問型サービス ②通所型サービス ③介護予防ケアマネジメント

事務局	<p>(2) 一般介護予防事業について</p> <p>①みとよ元気運動塾(旧遊ビリテーション)について 楽しみながら運動を継続して行うことにより、転倒予防や体力の維持・向上を図ることを目的にし、市内9ヶ所で、年間11回実施。</p> <p>②転ばぬ先のステップアップ教室(詫間会場は、元気まんてん教室(委託)) 制度改正により、二次予防事業として実施していた「元気アップ教室」をリニューアルし、運動器機能向上や転倒予防を目的にし、個別目標に基づき実施。市内5ヶ所年間10回実施。</p> <p>③脳きり教室 認知症の理解を深め、予防や早期対応を心がけ、地域での認知症支援の促進を図ることを目的としている。各町ごとに各10回コース。</p> <p>④その他普及事業 (介護予防講演会) 平成29年2月4日「健康寿命の延ばし方」と題して講演。 (地域小集団支援健康教育) 老人会や自治会などの住民組織や高齢者サロン等からの要請により実施する出前講座。</p>
事務局	<p>⑤介護予防ボランティア養成講座 地域での高齢者の見守りやサロン活動、総合事業サービスBなど介護予防を担う人材育成と、高齢者の生活を支える地域づくり</p> <p>⑥介護予防ボランティアフォローアップ研修 介護予防サポーターの再教育、情報交換</p> <p>⑦認知症サポーター養成事業 認知症の人やその家族を地域の中で支える人材の育成を目的とし、県で養成されたキャラバンメイトが中心となり、認知症に多く係わる団体、サロン、学校、地区組織、職域などへ認知症の理解や対応について普及する出前講座。28年度は小学校でフォローアップ講座を実施。</p>
事務局	<p>[2] 包括的支援事業</p> <p>(1) 総合相談支援事業</p> <p>① 総合相談支援 高齢者が住み慣れた地域の中で、安心してその人らしい生活を継続していけるように適切なサービスをコーディネートし、利用できるよう支援する。</p> <p>② 高齢者実態把握事業 地域の独り暮らしや閉じこもり傾向にある高齢者に訪問し、状況を把握することにより、適切なサービスに結びつけることを目的とし、老人介護支援センターに委託して実施していた実態把握事業は平成27年度末で廃止したが、平成28年度からは民生委員や介護予防サポーター、警察署等からの情報提供や相談を下に高齢者を訪問し、実態を把握し適切な支援を行い継続して支援する。</p> <p>(2) 権利擁護等 専門的継続的な視点から高齢者の権利擁護のための支援を行う業務。</p> <p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務 介護支援専門員研修会 年5回開催。</p> <p>(4) 地域ケア会議推進事業</p> <p>① 代表者会議 ・地域の介護支援専門員の法理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築 ・個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握 その地域の実情に応じて必要と認められる事項を検討する。 年2回開催。</p> <p>② 個別会議 年5回6事例について検討会議実施。</p>

	<p>(5)生活支援体制整備事業 ①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の設置 多様な主体間の情報の共有及び連携・協働による生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進することを目的とするもので、年2回開催。</p> <p>(6)認知症総合支援事業 ①認知症初期集中支援事業 認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的とし、三豊市西香川病院認知症疾患医療センターに委託して実施。 ②認知症地域支援推進員の配置 包括職員6名で相談支援、初期集中支援チームとの連携を図り、啓発活動や認知症サポーター養成講座を開催とキャラバンメイトの育成 ③認知症対応力向上を図るための支援事業 ④高齢者等徘徊SOSネットワーク事業 ⑤高齢者あんしん見守りネットワーク推進事業 平成28年度協定締結した事業所 三豊市上下水道工事業協同組合、四国新聞販売店会「四国会」 香川ヤクルト販売、香川県農業協同組合</p>
事務局	<p>(7)在宅医療・介護連携推進事業 在宅医療と介護を一体的に提供するため医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とし、医療、介護関係者の多職種連携のための勉強会を行っている。</p> <p>以上、包括的支援事業の報告を終わります。</p> <p>南部高齢者サポート総合相談事業について紹介。 認知症初期集中支援チームの活動状況について説明。</p> <p>【予防給付ケアマネジメント事業】 (資料9ページにより説明) 本人・家族を中心に、包括的・効率的なサービスが提供されるようマネジメントすることを目的とし、平成28年度より新しい総合事業移行に伴い事業対象者が追加となっている。</p> <p>以上予防給付ケアマネジメント事業についての説明を終わります。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。二つ目のスライドで、纏めたものがあり、地域包括支援センターが何をしているか、事業ごとに、それぞれについて説明していただくとたくさんの事業をしていると感じますね。皆さん初めての方もおいですが、色々な事業のことで、もう少し詳しく聞きたいこととか、ありましたら質問してください。南部高齢者サポートについて、この1年間でこの地域での変化とか、特徴とかありますか。</p>
事務局	<p>今日、南部高齢者サポートの保健師が出席しておりますので、担当より説明します。</p>
事務局	<p>失礼します。南部でおります藤田です。財田の地区の方に関しては、やはりすぐに近くにあるということで、申請の前にちょっと相談ということで寄って相談してからということがあります。また、診療所との情報交換会をさせて頂いております、受診が途切れて、今の生活状況が分からないとか、受診に来ていても、ちょっと生活状況が分からないということで、南部高齢者サポートに問い合わせがあり、高齢者サポートの方で訪問をさせて頂き、相談や確認をするというような活動をさせて頂いております。やはり、相談件数も増えております。民生委員さんも今日、おいでしておりますが、社協の方と色々連携して、足しげくおいでいただいているので、その間で相談させて頂いております。やはり顔の見えるといいですか、身近な関係になれて、相談もしやすくなっていると思います。</p>

会長	話を聞かせていただくと、とてもまとまった組織になっている気がします。事業をしている中で、それをうまく生かして、すごく身近なものになって、事業自体もすごくまとまったものになっていると思います。ほんとに、身近な生活支援ができていう印象をうけます。そちらの方(山本財田の方)の事業所さん、橋本病院の斉藤さんはいかがですか。
斉藤委員	橋本病院のケアマネージャーをしております、斉藤と申します。山本財田を管轄でしていただけるということで、何か相談しやすいというか、気になるところがあれば、藤田さんに連絡を入れると、すぐに情報収集してくれたり、情報提供してもらえという対応をしていただいて、大変助かっております。あと、困難事例があった場合でも、まだサービス導入前で介護保険の申請をしないといけない時も事前に相談すると、すぐに方向性を考えていただけるということでも、心強く思っております。
会長	地域地域での生活支援というところでは、モデル的なところではないかと思えます。ぜひこれから先、いろんな意味で発展させていただけたらと思えます。他に地域支援事業をもう少し増やしたらという計画もあるんですけども、1年間やってこられて地域包括の方ではどうでしょう、結構いろんなところに手を広げて、立派にやっております。こういうことをもう少しやってみたいと思うことがありましたら。本当に困難事例から予防事業までたくさんしていますが。
上村委員	元気体操を今年から始めたと聞いておりますが、どんな状況ですか。反響とかありますか。
事務局	三豊元気体操ですが、DVDを活用して、自分たちのグループで「やりたいな」ということで、DVDを取りに来られたグループが64団体もあります。本当にたくさんのグループ、サロンとか、街角喫茶とか、老人会とか色々なところでやっておりますのをの聞かせてもらっております。介護の事業所も24箇所も取りに来られて、デイサービスで毎日やっていますというの、聞かせてもらっております。DVDを映す機械がないところもありますが、その場合は、代表者の方が覚えて帰って、曲だけかけて、みんな体操するという、色々な工夫をしていると聞いております。
会長	はい、ありがとうございます。後どんなんでしょう。こういう風な形で地域に根ざしてやっていますが、こんな活動を加えたいとか色々考えますが、これをうまく使って地域ケア会議で情報を吸い上げて、うまく反映させていただきたいという思いがあるんですが、目だったところで、地域ケア会議がうまく機能しているという、そういった手ごたえとか何かあるでしょうか。
事務局	包括の細川です。地域ケア会議、個別会議を各地域ごとにやるんですけども、この時に私たちやってよかったと思うのは、専門職からの視点だけでなく、地域の方が本当に私たちの知らない情報をたくさん知っていて、こういうことも出来るんでないかとか、この人ももう少しこういう力がありますよとかを教えていただけるという機会にもなっています。個別会議から出てきた中で、やはり地域の中で、もう少し見守りとか、ボランティア活動があれば、たとえば、認知症になったから、いきなり、施設へ行くとか、病院へ入院するとかいうのではなくて、もう少し自宅で、頑張れるのではないかという方も、意見としてあります。そこを支援するために代表者会議の中で、いろんな仕組みづくりをしていくところを上げてまいりました。現在、SOSネットワークとか、見守りネットワークとかは、特にそういう声の中から作っていったわけなんですけれども、やはり、今、じわじわとSOSネットワークも、月に事前登録が1.2件ずつ増えて来てます。協力者というところでも、問合せや、登録の仕方を教えてほしい、また、サロンとか、民生委員会でぜひ広めてほしいというような意見をいただいておりますので、私たちがアウトプットしていきたいと思っております。これからなんです、警察との連携が、非常に大事になってきております。ここで、個人情報というところで、非常にやりとりがどこまでできるかということが今問題になってきております。そういった個人情報のやりとり、生命に係わることや行方不明、徘徊といった場合には、ぜひ、地域包括支援センターと行政、それから地域の皆さんと情報を共有できるような形をとって行きたいと思っております。そういうことで、どのような方法をとるか今検討しているところです。

<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。どんどん進めていかなければならないんですが、全体的にまとめますと高齢者どんどん増えてきている、その高齢者の方に対して、どういう風に接していかなければならないか、どうしたら、元気でいてくれるかという予防の部分と、それに対して、体操であるとかが、予防教室とかがその部分になります。それがうまくいかずに生活が破綻をきたす場合があるんですが、その手前で何かできないか。そういった情報収集によって、いわゆる情報のネットワークというところの情報、地域包括支援センターに早めに情報が収集できるようにするのが一つの方法かなと思います。さらに、支援が必要な方が生活ネットといいますか、そういったところの情報が早く地域包括支援センターに収集できるようにというのが必要だと思います。それで、在宅支援の必要な方が、もし何かあった場合にうまく地域包括支援センターに情報が行くように出来たらいいと思います。さらにこれに加えていろんな活動をして、先ほど紹介していただいたような事業を地域包括の人員だけでやろうと思ってもとても無理なんで、色々なところで、地域包括の方、各事業所の方あるいは、住民の方、そういった方々に協力してもらって、地域包括支援センターの事業ができればいいかなと思います。そしたら、少しスピードアップしていきます。</p>
<p>②平成28年度決算(見込み)について</p>	
<p>会長</p>	<p>それでは、平成28年度の事業報告まで終わりましたので、次に平成28年度の決算について報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、平成28年度三豊市介護保険事業特別会計歳入歳出決算見込みについて説明させていただきます。 (資料13～20ページより説明) ・地域支援事業については、介護予防事業と包括的支援事業・任意事業という二つの大きな事業から構成されていたが、制度改正により本市は、平成28年度から新しい総合事業へ移行したことにより、総合事業と包括的支援事業・任意事業から構成されることとなった。 歳入歳出総額で175,444,925円の決算見込み。対前年比1.49倍となる。 ・主な要因として、総合事業へ移行したことによる介護予防・生活支援サービス事業が新たな事業となり、6,700万円程度の費用を要している。包括的支援事業・任意事業における支出は、ほぼ前年並みとなる。</p> <p>・一般介護予防事業費における経費の主なものは、人件費として20,279,497円、介護予防事業の実施について、講師派遣等手数料や事業委託料、市制10周年記念事業として「みとよ元気体操」の市民への普及啓発のためのDVD作成業務委託料等として2,164,400円と諸費用となっている。 ・包括的支援事業・任意事業として、包括的支援事業総務費、総合相談支援事業費、権利擁護事業費、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費、任意事業、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、認知症総合支援事業費の8つの事業から構成。 包括的支援事業・任意事業にかかる経費は、79,817,484円の決算見込み。包括的支援事業総務費にかかる経費の主なものは、人件費として41,701,526円、業務委託料として、3,114,288円、備品購入費として719,148円となっている。 総合相談支援事業費については、事業実施のため、委託料として4,971,780円、派遣職員1名にかかる負担金が、2,431,416円となっている。任意事業費として、家族介護用品支給事業や家族介護手当支給事業等の扶助費として20,012,968円となっている。</p>
<p>事務局</p>	<p>償還金については、前年度の国・県・社会保険診療報酬支払基金から交付金対象経費支出見込みにより交付金交付申請を行い交付金の交付を受けており、翌年度の実績報告により交付金が確定することにより支出見込みより実際の支出が少なかった場合、多く交付されていた交付金をそれぞれの交付先へ返還、精算するもの。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料19ページから20ページより説明) 次に介護サービス事業特別会計に移りますが、地域包括支援センターの中には、三豊市地域包括支援センター運営規程で定めっているとおり、事業所としての機能を有しております。 お手元の資料9ページの予防給付ケアマネジメント事業として、要支援1、2、事業対象者の方のケアマネジメント業務を行っており、歳入については、サービス収入があり、要支援1、2の方のサービス計画費収入21,573,500円となる。 支出については、ケアプラン作成を行うための経費となっております。支出の主なものは、臨時職員の賃金13,266,140円、事業所への委託料が10,441,800円となる。 介護サービス事業特別会計の決算見込みについては以上です。</p>

会長	決算ですので、こういう風になりましたということですが、何か質問がありましたら、全体の中でいくら介護保険の事業費が75億かなその中で1億7,500万円強が、この事業について充てているということですね。一応、決算なので、質問等もないかと思うんですが、よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。それでは、平成29年度の事業計画の説明をお願いします。
③平成29年度事業計画について	
会長	それでは平成29年度事業計画、平成29年度の地域包括支援センターの事業はどのようなのか、平成29年度の事業計画の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、平成29年度の三豊市地域包括支援センター事業計画について説明します。21ページをご覧ください。(資料21ページより説明)</p> <p>・職員構成について:南部包括を含め19名。今年度で変更になったところは、社会福祉士(生活支援コーディネーターとしての役割)が1名増になった。昨年とおりの職員で行う。</p> <p>事業計画は、</p> <p>(1)総合事業について</p> <p>①介護予防・生活支援サービス事業は28年度の事業報告をしたとおり、29年度も同様に行う。</p> <p>②一般介護予防事業について、みとよ元気運動塾では三豊市の歌に振付をした誰でもできる体操の普及や介護予防ボランティア、認知症サポーター養成講座を開催し人数を増やして行く。</p> <p>(2)包括的支援事業・任意事業</p> <p>昨年と変わった事業は、②生活支援体制整備事業で、昨年までは委託をしていた。今年からは、より細部にわたり、事業ができるよう、地域包括支援センターの中で事業をする。</p> <p>③認知症カフェの運営を新規事業で地域包括支援センターが直営で行うことになった。来年度からは、住民ボランティアの方が市内各地域で運営できるように進める土台作りを予定。</p> <p>④在宅医療・介護連携推進事業では、社会資源マップの作成予定。</p> <p>その他の事業では昨年と同様、広く市民に広めて行く。</p>
会長	昨年度とリンクしながら説明をして頂きました。新しくできたのが、生活支援体制整備事業で生活支援コーディネーターが高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備、認知症カフェの運営等新しく事業が始まっており、連携推進事業を継続的に進めて行くということですが、これらの事業について、いろいろなご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。
木村委員	三豊市の事業の場合は色々な事業をやりましたじゃなくて、実際に成果があがっているようです。前の三豊市元気アップ教室では、ただやりましたでなく、その成果がちゃんとあがっているようです。たしか、国保学会での発表をしたと思っているんですけども、できれば、認知症のこともあらたな事業についても、ただやりましたでなく、その成果をちゃんとあげていますよ、それ以外のこともできていますよということを、ぜひ三豊発で全国に発信していただきたいと思います。その成果をデータとしてこうやったら、こんな成果が出ましたとか、こんなに変わりましたよとかを仕事の中で負担にならない程度のデータの取り方で構いません、詳しくどうのこうのとはいわないので、仕事の関係で色々大変なことがあると思うので、結果が出て、いいことが残っているのであれば、その内容を発信していただければありがたいなと思います。
会長	本当にそうですね。実際にやっていただいて、変わってきているなど、思うようなところを、形として残して行ってもらえたらと思いますが、いかがですか。
事務局	ありがとうございます。木村先生の方には、市の理学療法士が行う活動の事業の中で、ご指導いただいたり、ご協力いただいております。また、二次予防であります元気アップ教室の効果については、国保学会で発表させていただきました。今回のこの元気体操も作成やその広め方についての事例発表を全国で発表できたらいいなと思い、準備を進めております。また、ご指導をよろしく願います。そのほかのことにつきましても、いろんな事業をリンクさせながらしております。その効果をわかりやすく、お知らせできるように務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

会長	<p>ありがとうございました。事業ですので、これをやるといった時に、何か目標を持って、そこまでの成果をどこまで出していこうかというようなことを目標に事業を行っていただいたら、もっと、もっといいものができる気がします。ぜひ、まとめていただいて、この会でも報告していただけたらと思います。他には、どうでしょう。認知症カフェずいぶんと報道関係に取り上げていただいて、反響もあったと思いますが、今はどうでしょうか。スタートして、そろそろ落ち着いてきたところだと思いますが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>4月にスタートしまして、月に1回の認知症カフェなんですが、4月20日に初めてしました。前日の四国新聞に掲載されたり、ラジオの生放送に出演したり、また開催した翌日も新聞で紹介されたりしましたが、そういうおかげでたくさんの人、市外からの人もたくさん来られたようで、30名ほどの参加があったようです。この認知症カフェは、認知症が気になる人やその家族や地域の人、ボランティアの人やそれを支援する人がいろんな人と出会う場所、居場所としてやっております。専門職と個別相談ができるような時間もとっておりますので、落ち着いてくると、相談もしやすくしっかりできるようになるという印象ですので、興味のある方は是非見学に来てください。</p>
会長	<p>認知症というのは、地域の方の意識がすごく大事だと思うんです。認知症というのは本当にポピュラーな状態ということですので、その方を地域全体で、上手にささえていけるような場所として、住民の方に知っていただくための切り口として啓発して行って、各地で根付いていくような体制を整えていってもらえたらと思います。ここで認知症カフェを立ち上げ、それから後の戦略というか、広げていくのが大事なのですが、これから先どうやって行くのかはどうですか。</p>
事務局	<p>4月の認知症カフェには、ボランティアスタッフの方10名以上の参加がありました。ボランティアの方も市内の色々なところから参加していただいております。ボランティアの人が地域で認知症カフェを立ち上げていただいて、この認知症カフェを、身近なところで誰でもがすぐ行けるようなカフェになったらいいなと思っています。</p>
会長	<p>具体的にいうと、南部の高齢者サポートのところにできればいいんじゃないかなと思うんですが、次々とできればいいなと思います。それにこれから先、予算付けも必要になってくるとは思いますが、介護保険サービスは75億使わなければならないわけではなく、大変なのですが、介護予防には事前に予防していくことが日ごろのケアが大切だと思います。他にいかがでしょうか。たくさんの方の事業を行っているとありますが、宮崎先生いかがですか。口腔ケアの方で</p>
宮崎委員	<p>最近、口腔ケアウエアと医療といろいろな医療が歯科医師会の中でも、連携とかが病院の中でもなかなかできないという業界なので、今後は、少しずつ改善しようという動きがありますので、その時はよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>口腔ケアというのは、介護をやっていると、本当に避けて通れない、大事なパターンですが、介護関係の方、どうでしょう。何かありましたら。特に施設なんかだと、大事なことだと思うし、考えなければならぬところだとは思いますが、どうですか。</p>
岡委員	<p>老健 白寿の杜の岡です。口腔ケアの重要性は痛感しております。特に、誤嚥性肺炎の予防とか、心臓疾患の予防とか、口腔ケアは非常に大事だと思っています。やはり、最近スタッフ一人一人の意識改革をはじめたところとして、私どもの施設も頑張っております。また何かあったら、教えてください。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ここの途中にありました、医療介護連携といったところに入るんじゃないかと思っています。継続的なテーマを決めて、継続的に具体的なテーマを決めて、実際に目の前にメリットのあるようなテーマを続けていければいいかなと思います。それをどうやって位置づけして、広めていければいいか、どういう風に意識づけしたか、それぞれのモデル的な事例があればいいかなと思います。それを地域に広めて行くとかケアにつながるんでないかなと思っています。ぜひ、色々やっていただいて、広めて行っていただければいいと思います。いろいろなネットワークがあり、基本ネットワークで、情報共有、ひいては介護保険の保険料の減額にもつながっていくと思います。また、こういった事業でと思うことがあれば言ってくればと思います。</p>

④平成29年度予算について

<p>会長</p>	<p>では、予算について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料23～28ページを説明) 今年度の地域支援事業費の予算についてですが、介護予防・生活支援サービス事業へ段階的に移行したことにより、前年度よりさらに支出が増えることを見込んでいます。総額226,311千円を計上しています。 一般介護予防事業費については、前年度当初予算並みを見込んでいます。 包括的支援事業・任意事業につきましては、総額90,260千円のうち包括的支援事業総務費として正規職員5名(保健師3名、主任介護支援専門員1名、社会福祉士1名)と南部高齢者サポートへ配置する主任介護支援専門員1名(臨時職員)の計6名の人件費として45,457千円を計上しています。委託料については、コンピュータにかかるシステム関連保守委託料として2,953千円を見込んでいます。総合相談支援事業費における主な支出としては、一般社団法人香川県社会福祉士会より社会福祉士1名の派遣委託料として5,136千円、西香川病院より社会福祉士1名の派遣による負担金として2,429千円を計上しています。 任意事業においては、介護給付費等費用適正化事業や家族介護支援事業対象者への通知発送にかかる通信運搬費を前年度並の1,599千円と見込んでいます。 生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーター設置業務委託料としておりましたが、今年度より社会福祉士1名を臨時職員と雇用し、人件費として3,046千円としています。 認知症総合支援事業費については、認知症初期集中支援推進事業委託料として1,875千円を見込んでいます。 その他諸費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業に要する審査支払業務について、給付と同様に国保連合会へ委託しておりますので、国保連合会への委託料として195千円を見込んでいます。 29ページのサービス事業特別会計ですが、前年並みで、サービス計画費で、18,936千円と基金繰入金併せて、25,872千円を見込んでおります。歳出については、ケアマネの人件費と業務委託料で歳入歳出それぞれ25,872千円を計上しております。 以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>はいありがとうございました。何か事業計画と絡めまして、意見がありましたら、よろしいですか。事業計画と合わせてそれに基づいていければいいなと思います。地域ケア会議でいろんな意見をいただいて、どうしても専門職の事ばかりになります。住民の方の参加をうまく取り入れて、市民の方の生活の視点から進めていってもらえたらいいと思います。1点だけ付け加えさせていただきます。</p>
<p>前田委員</p>	<p>昨年の12月に民生委員の改選がありまして、55%の方が変わりました。新しい民生委員さんは、地域包括支援センターを知らない、初めて聞いたという方がほとんどなんです。あまりなじみがない。南部サポートに来ていただいて財田の場合ですが、説明をしていただきました。あっ、こんなんがあったんかという感じで、新しい委員さんになじみがないというか、民生委員の業務に相談事業とかございませけれども、我々の民生委員の活動と重なるところがあるんですけれども、やはり、地域包括支援センター事業に精通しなければ、その仕事もうまくいかないんでないかなと、ということで、たとえば個別会議に初めて出られた方には、とてもよかったと、実際にそういう形で参加すればいいんですけども、なかなかで、相談を受けた時に、包括支援センターがあるということを頭に入れておいてくれたら、特に相談がスムーズにいくと思います。できれば、7つの定例会のところで、説明していただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局課長</p>	<p>各町の民生委員会の総会には、年度当初ですけれども参加させていただいております。昨日も豊中町の総会に出席させてもらいまして、介護保険制度と地域包括センターの活動との説明をさせていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>民生委員の方は、地域に密着した情報が必要だと思いますが、ちょっと転びかけた時に、両方からささえてあげられるような、そんな関係を築いて、情報があれば包括支援センターさんに動いていただいて、いい結果を出し、連携と人の関係を築いていただけたらと思います。 次は、⑤番の地域密着型サービス事業者の指定等について説明をお願いいたします。</p>

⑤地域密着型サービス事業者の指定等について

<p>事務局</p>	<p>⑤地域密着型サービス事業者の指定等について(資料により説明) 地域密着型サービス事業者の指定等について説明させていただきます。資料は、別様になっている、「三豊市地域密着型事業所一覧表」2枚をご覧ください。 平成29年5月1日現在で22の三豊市地域密着型事業所が登録されております。地域密着型サービスについては、三豊市に住所のある被保険者が利用できる介護サービスとなり、許認可、監督権限は三豊市となっており、指定認定期間は6年となっております。 はじめに、指定更新事業所について説明いたします。 三豊市地域密着型事業所一覧表の3段目「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)」の中、6番の「グループホーム オリーブ苑」が平成28年5月31日、7番の「旭グループホーム」が平成28年10月15日、8番の「グループホームやまもと」が平成29年3月14日に、5段目「認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)」の中3番の三豊市高瀬町老人デイサービスセンターのぞみ荘が平成29年3月31日に、2枚目「小規模多機能型居宅介護」の中3番の「小規模多機能ホームせとうち三野の家」が平成28年11月10日に、指定期間満了となり、それぞれ5事業所から指定期間満了の1ヶ月前に指定更新申請書が提出されました。 審査の結果、通常に業務がなされており、人員等の基準も満たしているため、指定更新日を指定期間満了日の翌日として指定しております。</p>
	<p>次に「三豊市地域密着型事業所一覧表」の6段目「地域密着型通所介護(デイサービス)」の指定申請が3件提出されております。1番目は、平成28年6月1日に申請者「四国損害保険会社」より事業所名「リハ・スタジオうらしま」、2番目に、平成28年12月1日に申請者「合同会社rinrin」より事業所名「古民家デイサービス りあん」、3番目に平成29年3月1日に申請者「株式会社優心」より事業所名「古民家デイサービス ゆうしん」から「地域密着型通所介護」の事業所指定申請書が提出され、指定申請に係る添付書類一式及び人員等の基準については、書類審査を、また事業所の施設については確認を行い、書類、基準、施設ともに適正であったため、それぞれ指定申請日に新規指定を行い、香川県に届出、事業所台帳に登録されております。 通常であれば、新規指定、指定更新の前に会を開催いたしまして、指定及び更新の審査をし、指定することになりますが、特に問題がない場合は、事後承諾という形をとっております。ご理解をいただきますようお願いいたします。 また、社会福祉法人愛幸会より「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(特別養護老人ホーム)」の事業所指定申請書が4月14日に提出され、指定申請に係る添付書類一式及び人員等の基準について審査し、適正であったため、平成29年5月15日付の新規指定の予定で進めております。 この施設指定については、第6期介護保険事業計画の施設整備計画で計画されているもので、平成27年9月開催の当運営協議会で仮指定事業所として選定された事業所です。施設規模、事業内容については選定時と変わりなく、人員についても、職員の辞令書、資格者証等の関係書類の提出もされ、人員基準を満たしております。 添付資料をご覧ください。 申請者は、「社会福祉法人 愛幸会」事業所名「地域密着型特別養護老人ホーム 優楽荘」利用定員 29名となっております。 施設の建設については、入札前に市の建築課により設計審査、また、中間検査、竣工検査を実施しています。検査の結果、問題がないことを確認した後、「事業者指定申請書」の提出があり、資料にあります設備基準に基づき居室面積、廊下幅、備品関係を介護保険課にて確認しています。 以上で、地域密着型事業所の指定更新及び新規申請についての説明を終わります。 新規指定及び指定更新について、本運営協議会委員のみなさまのご意見をお聞かせいただきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局より、まとめて説明がありました。まず、更新につきましては、更新で、次に新規申請ですが、事業所からの書類と基準としては、適正であると認められておりますが、何か意見がありますか。介護の方の人員がどこも不足している状況ですが、この人員基準は、新規事業所も含めて、人員基準は満たしていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、人員基準は満たしております。</p>
<p>会長</p>	<p>人員は満たしているということで、指定しております。他に何かありますか。</p>

会長	新規申請、更新申請についてご説明ありましたが、そういうことでこの運営協議会で承認いただけたらと思います。よろしいでしょうか。
一同	(異議なし)
会長	その他、なにかご意見などないでしょうか。
一同	(意見なし)
5. その他	
会長	それではその他に移りたいと思いますが、事務局から何かありますでしょうか。あと、第6期で言いますと。
事務局	<p>はい、あと平成27年度に公募した事業、第6期介護保険事業計画の中の事業で、2事業所の進捗状況について説明いたします。</p> <p>平成27年9月10日開催の当運営協議会において仮指定した残りの2事業所については、現在施設の建設中です。平成29年5月末日に、株式会社せとうち福祉サービスが建設のグループホームの施設が竣工の予定となっております。また、平成29年8月末日に社会福祉法人 仁尾福祉会が建設の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設が竣工予定となっております。</p> <p>今後の予定として、三豊市の竣工検査の後、新規の指定申請書を提出される見込みとなっております。</p> <p>本来であれば、残りの2事業所についても、地域包括支援センター等運営委員会を開催して、指定を行うのが本来ですが、その都度委員の皆様にご足運んでもらうのもいかがなものかと思っております。他の事業所より指定申請書が提出された時に、他の協議題があり、運営委員会を開催する時には、協議題に載せて審議をしていただいてから、指定を行いたいと思っておりますが、運営委員会の開催がないときには、事務局の方で十分に書類審査、施設の現地確認を行って適正であると市の方が認められれば、先ほどの指定更新、新規申請のように、次回運営委員会開催時に事後になりますが、報告を行い、運営協議会委員の皆様にご承諾していただけたらと思います。委員の皆様のご意見をお聞かせいただけたらと思います。</p>
会長	申請がある分については、これで指定するというので、これから、新しい2事業所の新規の指定に関しては、書類審査、施設の現地確認を十分におこなっていただき、今回のように事後で報告をしていただいて事後承諾という形でどうでしょうか。いいでしょうか。
一同	(事後承諾で良いと異議なし)
会長	これで、第6期の事業は全部終わりですか。
事務局	はい、終わりです
会長	これから先、来年度から第7期ですね。最初にも言いましたように、高齢人口が増えてきて、介護が必要な人口も増えてきておりますので、第7期の事業計画に反映させていただきたいと思っております。それでは、指定の方に関しましては、これで終了したいと思います。その他、何かありますか。

岡田委員	<p>せとうち福祉サービスの岡田です。先ほどの事業の感想や願いを少し。地域包括支援センターさんの活動をほめるのではないのですが、地域包括支援センターは着実に進んでいると思います。地域全体が3年くらい前から進めて、今年本格的になったということで、医療連携で地域全体が、よくなることをめざしておりまして、事業をやりながら、協力していきたいと思っております。その中の1つか2つになりますが、グループホームとかたとえば、地域密着型、小規模多機能居宅介護とかのサービス事業はそれぞれ運営推進会議を作り、2か月に1回会議を開いて、運営状況の意見をいただく、もしくはをチェックしていただく機能があります。その中には、老人会の方に来ていただいたりとか、また、民生委員さんにご無理をお願いしたりとかしています。私の会社だけで、6つの事業所があります。それぞれにご協力をいただきまして、ありがたいと思っております。今後ともご相談やご指導をいただければ地域包括の仕組みがさらによくなると思います。この場を借りてお願いをする次第です。もう1点は、認知症の方、かくれ認知症とでもいう方々が本当に増えてきております。家庭の方もほんとに心配しながら、生活されている方が、ずいぶん多いということです。地域包括支援センターへ寄って、認知症カフェなりの事業に協力して、地域の広がりをどんどん進めて行ってくれたらと思っています。それと、介護職員の人材です。ますます深刻になっています。何年か先には、介護人材が低下すると心配しております。そういう面もご理解いただいて、ご協力いただければと思います。</p>
会長	<p>事業所さんについては、大変だと思います。今までは、専門職だけでなんとかしようとしていましたが、とうとう行き詰ってきたんだなと思います。介護だけで生活を成り立たせようとか、医療だけでしようとか、住民の補助というか、地域で助け合っという組織を作っていくかといけません。そのために、意識改革とか必要で、特に認知症カフェとかすごく大事なななと思います。啓発活動なり、みんなで助け合いの気というか、うまく事業所なりを利用して生かしていただいて、活用していただいたらと思います。具体的視点からも考えていただいたらと思います。他にないようでしたら、事務局の方へお返しいたします。</p>
事務局	<p>それでは、閉会にあたりまして、健康福祉部長 滝口よりご挨拶申し上げます。</p>
部長	<p>みなさん、こんにちは。長時間大変ありがとうございました。冒頭会議に遅れまして、申し訳ございません。豊中の方で29年度の健康診断の医療関係向けの説明会がありまして、そちらの方に出ておりました。今日、地域包括の会議、会長の方からお話がありましたが、包括的に地域を見守っていくという、これが非常に大切だと思っております。介護の費用も増えておりますし、医療も増えてきております。やはり、それを抑えるためにはいかにして、早い段階で手を打つのが大切かと思っております。また、みなさんにいろいろお知恵をいただきながら、職員も頑張っであらゆる面で、取組んでまいりますので、よろしく願いをしたいと思っております。今回で第6期の計画が予定どおり済むように取組んでまいりますし、また、第7期の計画もやっていくということで、みなさんの知恵をお借りしていただいて先ほどから、非常に三豊市は進んでいるとお褒めをいただいておりますが、それに甘んじることなく、どんどんやっていきたいという風に思っておりますので、よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。</p>
閉会	
事務局	<p>それでは、以上をもちまして、平成29年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営推進会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。</p>